

## 第5回砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会 会議記録

- 日 時 令和元年12月17日(火) 18:00~18:25 (所要時間 25分)
- 会 場 砂川市公民館 第2研修室
- 出席者 【検討委員】 17人 ※欠席3人
- 【事務局】 8人 教育次長、学務課長、学校給食センター所長、  
スポーツ振興課長、学務課指導主事、学務課長補佐(3人)
- 傍聴者 3名 (男性1名=70代、女性2名=40代、60代)

### ○議事記録(次第)

#### 1. 開 会

#### 2. 挨拶 (検討委員会会長)

#### 3. 協議事項

- (1) 砂川市立小中学校 適正配置計画策定に関する「提言書」及び「計画策定案」について

#### 【議事の内容(要旨)】

※ 事務局より資料に基づき説明

会長 ただ今の説明について、質疑、意見などがあれば発言を。

(質疑・意見なし)

特に、意見等はないということだが、前回からの大きな変更点として改めて確認をさせていただく。

小中一貫教育の類型については、両論併記としてどちらの形態も可としながらも、まずは義務教育学校を目指すとして整理することとする。

これについては、前回、状況によっては他の協議体に委ねる考え方の議論もあったが、そうではなくて、あくまで、この検討委員会で方向性については示していきたいとするものである。

その上で、小中一貫教育の導入を図ることは必須として、それを「義務教育学校」とするのか「小中一貫型学校」とするのかは、“ハード面や予算上などの諸要件も絡んでくることから、両論併記として実施可能な手段で進めるとしながらも、基本的には義務教育学校を目指していく”、最終的には、このような方向性で、計画案を整理していくが、記載の内容を含めて、この考え方でよろしいか。

(異議なし)

それでは、今程の件は確認されたものとして、提言書の前文をはじめ、前回からの修正点、さらにはこの計画案全体の整理についてはいかがか。

(異議なし)

会長 特に疑義はないということで、計画案についてはこのとおり整理をして、提言書としてまとめることとする。

それでは、今回をもって検討委員会も終了ということになるが、最後にその他事項として全体を通して、皆様より何か意見等があれば発言を。

ないようなので、事務局から何かあれば発言を。

事務局 検討委員の皆様においてはこの間、学校の適正配置という重要な案件に際し、積極的かつ熱心に議論を賜り深く感謝申し上げます。

一点、提案として、この計画案についてこの後、誤字や脱字が新たに見つかった場合は、これら修正に関わる判断を会長に一任とすることによってよろしいか。

会長 今程、事務局から提案のあった、計画案に誤字・脱字等の軽微な修正が必要となった場合は、その判断を私に一任としてよろしいか。

(全員了承)

会長 その他、何か発言があればどうぞ。

事務局 計画案の修正に関しては、当然に趣旨や意図が変わらない範囲内とすることを申し添えさせていただく。

この後、計画案については本日提示した修正箇所等の整理を行い、後日、皆様に改めて郵送することとし、また、当該計画が策定となったときは、こちらについてもお送りする。

また、今後については、この提言書を教育委員会に提出をいただいた後、教育委員会で成案に向けて必要な手続き等を進める。その後、これらをもって保護者や地域の皆様に対して説明会を実施する予定としている。委員皆様におかれては、引き続きご指導、ご協力を頂戴する場面もあろうかと思うが、どうぞよろしくお願いいたしたい。

会長 その他、全体を通して何かあればどうぞ。

なければ、最後に私から一言、お礼を申し上げさせていただく。

この度の検討委員会での議論に際しては、皆様の協力により大変スムーズな進行ができ、深く感謝申し上げます。また、それぞれが、真摯に、積極的に関わりをもち、熱心な議論をいただいたことに重ねてお礼を申し上げます。

検討委員会はこれをもって終了となるが、これからが、ある意味、本当のスタートだと思う。

今後、適正配置も実務的な段階に徐々に入っていくことと思うが、これからも、委員の皆様におかれては、この委員会で共有した「子どもファースト」という理念をもって、進行を注視していただき、また、引き続きご協力賜るようお願い申し上げます、お礼に代える。

以上